

平成27年度第4回定例会

日 時： 平成28年2月25日（木）午後1時30分から

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： （図書館協議会委員）会長、副会長、委員3名、

欠席者： 委員2名

（事務局）図書館長、企画運営係長、サービス係長

子ども読書支援係長、地域資料係長、総務係長

担当職員2名

会長： 本日は委員2名より欠席の連絡が入っている。委員5名が出席しているため、多摩市図書館協議会規則第4条により平成27年度多摩市図書館協議会第4回定例会を開催する。事務局より配布資料の確認をお願いする。

（事務局配布資料の確認）

会長： 本日の議題の前に報告を事務局よりお願いしたい。

事務局： 報告案件1「多摩市読書活動振興計画について」意見の件数等について報告する。1月16日から2月1日までの期間でパブリックコメントをおこない、各図書館で7回の市民懇談会をおこなった。参加者数は述べ134名、意見の数については精査しているところだが、470件以上いただいている。この場で詳細を報告することはまだできないが、主な意見としては分館の存続を求めるものが多かった。

会長： このパブリックコメントの件数や懇談会の人数は、市の他の部署のもの比べて多いのか少ないのか。

事務局： 私の知る範囲では、パブリックコメントは多くて十数件から何十件であるため、今回の百件以上はかなり多いと思っている。

会長： このパブリックコメントに対しては、今後どのようにしていくのかを教えてください。

事務局： いただいた意見について、庁内の策定委員会で読書活動振興計画のどこを修正すればよいか検討を始めているところ。策定委員会としてひとつの案にまとまるかはわからないが、まとまった段階で教育委員会へ上げる。作業の進み具合や教育委員会の日程を考えても、当初説明したように3月中に決定することは難しいと思っている。意見の中には計画を凍結すべきとか、市民の委員を入れて再度検討し直すべきだというものもあったが、それらは策定委員会の枠を超えているため教育委員会で検討することになると思う。やはり3月中に決定するのは難しい状況。

会長： この読書活動振興計画については市民の関心が高く、特に施設の廃止に係る反対意見が多いということ。この計画について委員から質問や意見はあるか。

- 委員： パブリックコメントの内容を図書館協議会にも見せていただきたいが可能か。
- 事務局： この場で検討していただくことは考えていないが、いただいた意見を精査して皆さんにも見ていただき情報共有したいと考えている。
- 委員： 意見の内容のほかに、どういう地域の方がどのような意見を持っているのか、或いは年配の方やお子さんをお持ちの方の意見など具体的なことを知りたい。完全な形でなくて結構なのでお願いしたい。
- 会長： パブリックコメントに対して市がどのように対応するかをまとめて表にしてあるものを他市で見たことがあるので、そのような資料をお願いする。(図書館長了承)
- 他の委員の方はいかがか。
- 副会長： 3月中の策定は難しいとのことだが、行動プログラムの見直しに合わせて決定するのか、それとも行動プログラムが決まった後なのか。
- 事務局： 行動プログラムの終わりがわからない中で、それに歩調を合わせてしまうことが良いのかと思っている。例えば計画の中で地域館の縮小と取れるところがあるとしたら、そこをすべて外し、新たな本館の必要性や読書活動の取り組みのところだけを残す方法で、行動プログラムの進捗に関わらない形で決定させていただくこともあり得る。
- 副会長： 振興計画というのは多摩市全域のことを考える計画だと思うので、地域館がどうなるかが関わってくるのではないかと。地域館が今のままでいくのか、縮小される場合には他の館がそれを補うためにどれだけのことをするのかは今までの計画案では見えていない。見えないままで振興計画ができあがることはおかしいのではないかと。地域館がやっていたことを今後どうしていくのかが振興計画の中で見えてこないといけない。
- 会長： 副会長からは、振興計画という名があるのであれば地域館も含めた全域的な計画を作る必要があるのではないかとということ。事務局からは、地域館の部分については一旦置いておき、読書振興を中心に計画を策定してはどうかということ。他の委員の方はいかがか。
- 委員： 本館をどうするかというのは大きな問題で、今後計画が進められると思うが、今までの地域館にどのような役割を持たせるのかということと併せて考えていかななくてはならない。分館を残す要望が各地域から出ているが、それに対する答えが出せないでいる。基本的には新しい本館の役割とともに、それぞれの分館とのネットワークをどのようにするのかを決めることができるとよい。このまま分館の役割をはっきりさせられないままでは、市民との齟齬が益々大きくなるのではないかと。どちらにしてもきちんと説明ができる計画にしないといけない。
- 会長： 委員の意見は副会長と概ね同じで、分館の位置付けをしっかりとする必要はあるということ。他の委員の方はいかがか。
- 委員： 非常に難しいところ。今までいろいろな意見が出てきて大体の方向性が出てい

と思う。それを策定委員会でまとめるということだが、それが出てこないに進まないように思う。本館の計画は急がなければならないので、両方一緒に進めることは厳しいとは思うが、本館と分館を切り離した計画を策定することも難しいのではないかと。

会長： これは審議事項ではないので意見を伺うだけになると思うが、私自身は計画策定の委員会と公共施設の見直しは違うところで動いているので、完全にシンクロさせてふたつを短い時間でまとめることは難しいのではないかと考えている。ただ図書館協議会の意見としては、地域館の廃止に関して市民の強い反対があるということと、陳情等が市議会で採択、或いは趣旨採択されている状況を踏まえて、拙速に計画で分館の廃止がオーソライズされると捉えているのではなく、もう少し慎重な議論をしていただきたいというところは共通なのではないか。振興計画について分館だけを切り離すのか、それとも一緒にというところでは委員の中でも意見が分かれるところではあるが、基本的な分館の廃止についての考え方というのは同じではないかと思うので、それを協議会の意見としてまとめたいと思うがいかがか。

副会長： 行動プログラムが決まった後に振興計画が決まるのはよろしくない。地域館も含めての振興計画が先に決まり、それを踏まえて行動プログラムが決まらないといけない。行動プログラムで図書館をどうするかを決める前に、振興計画で図書館をどうするか、地域館をどうするのかが決まっていなくてうまくいかないのではないかと。

会長： では、協議会の意見としては、分館の廃止については上で述べたような趣旨を維持しながら、まずは読書活動振興計画を確定させる方を優先させたほうがよいのではないかと。

委員： 全国でよいといわれる図書館は、地域の中で図書館の理想像があり、それに向けて市民も一緒に協力しましょうと盛り上がり、よい図書館ができてくる。引っ張る力がないと、あちらこちらでいろいろなことを言っているだけでうまくまとまらない。図書館とはこういうもので、地域の人たちの求めているものを把握し、まとめて引っ張っていく力が必要なのではないか。図書館の方々に頑張っていたいただき、理想とする図書館像を打ち出し、策定委員会でも強く多摩市の図書館として必要なことを出してほしい。市民はそれぞれ自分の立場からいろいろなことを言うが、それに対して多摩市として「こういう図書館を運営していきたい」というものが振興計画だと思う。今回の計画は行動プログラムと併せて出てきたことで、推進というよりは後退というような形になってしまい、市民からいろいろな反対意見が出てきたと思うので、もっと未来の図書館を構築していくようなものを打ち出せるものがあるとよいと思う。

会長： そのような計画があり、それを推進力として図書館の活動を進めていく必要があるということ。協議会としては、分館の廃止については慎重な検討を充分して

いただき、まずは多摩市の図書館を引っ張っていくようなしっかりとした読書活動振興計画を先に作っていただきたい。場合によっては庁内の策定委員会だけでなく、もう少し広く検討の場をという含みを残しながら、振興計画を策定していただきたいということを意見としたい。

副会長： 行政側の視点では、図書館はあればいいが図書館のあり方までは考えていないのではないか。図書館に対する位置付けが低いと思っている。だから行動プログラムでも廃止の方向の案がすぐに出てくるのではないかと。振興計画が今のままなら、行政側の考え方は今までどおりで変わらないと思う。振興計画の中で多摩市の読書活動をどうするのか、地域館が今までやってきたことをどうするのかをはっきりと打ち出さない限り、行政側の今までの考え方は変わらないまま、同じような行動プログラムになってしまうのではないかと。十分な図書館の位置付け、本来持っている機能をもっとあると思う。それを認識してもらうために行動プログラムが決まる前にしっかりとした振興計画を策定することが、行政側の考え方を変えることになる。それが一番大事だと思っている。

委員： 新たな本館の実現はいつ頃なのか。

事務局： まだ議会で認められてはいないが、来年度はこの施設に移ってから8年になるため、再構築の基本構想に着手する予算になっている。基本構想では本館をどうするかだけではなく、地域全体を見た上で本館の機能を考えなくてはいけないと思っている。完成時期はまだわからないが、来年度は基本構想に着手したいと思っている。

委員： それまでの間、今の分館はどのようになるのか。今のままにしておくのか、それとも代替となるどこかに移るのか。また、新たな本館ができる頃には住民の状況が変化しているのではないかと。地域によって人口の増減がある場合もあるし、学生や高齢者の数も今後10年で変わってくると思うので、そこまで考慮し分館のことも考えていく必要がある。

会長： 委員からは、将来の人口等の展望を踏まえた上での計画にする必要があるという意見。

委員： おおまかでよいと思うが、そのようなものに基づいてそれぞれの分館の役割を決めて、場所についても考える必要がある。

会長： この振興計画の目標年度はいつか。

事務局： 来年度から5年間となっている。

副会長： 昨日予算資料を見た。基本構想の予算が今度の議会で決まると思うが、来年度に基本構想をするのであれば、その前に振興計画がある程度決まっていなければならないのではないか。基本構想の委員が進める内容に振興計画の中味が反映されない可能性もある。基本構想に反映できるような振興計画を策定しなくてはいけない。本館だけでなく市全域のことを考えた振興計画で方向性を示せば、それに基づいて基本構想を考えていくと思う。振興計画が曖昧なものだと違った基本構

想になる可能性がある。

会長： 副会長からは、本館整備計画の前に全体の振興計画で大きな見取図を示しておくことが必要との意見があった。現在の振興計画には本館整備のこともあまり書かれていない。そうした意見は確かにもっともだと思う。ぜひ検討してほしい。

この報告案件について他になければ、本日の議題に入る。議題1「新たな本館の再構築について」事務局より説明をお願いします。

事務局： 新たな本館の再構築については、前回の図書館協議会で資料を配布し説明させていただいている。現在の本館は平成20年から暫定10年間程度の使用ということで、中学校の校舎を必要最小限の改修で使用している。利用者の快適性や書庫も含めた図書館のバックヤード機能も不足しているため、新たな本館の再構築が必要であると認識している。行動プログラムでは鶴牧倉庫跡地とあったが、現在はこの本館と学校法人との用地交換も候補として出ている。新たな本館の場所としては、各図書館の配置を考慮しても多摩センター地区が望ましいのではないかと考えているがよろしいかということとを前回伺った。それについて本日審議いただき、意見としてまとめていただきたい。また前回、参考として延床面積5,000㎡程度と申し上げたが、委員の方からはその他の機能も含まれるので6,000㎡程度が望ましいのではないかという意見をいただいた。それについても意見としてまとめていただけるならお願いしたい。

会長： 議題としては新たな本館の再構築ということで、具体的には新たな本館の場所を多摩センター地区とすることについてよいかということと、施設規模についても意見があればということ。

副会長： 前回、施設の規模について6,000㎡とこだわっていたが、廊下や階段、エレベーターホールなども延床面積に含まれるため、2割前後はそれらに取られてしまう。6,000㎡は広いという印象を受けるかもしれないが、実際に有効的に使える面積は5,000㎡より少なくなるということで考えていただきたい。

事務局： ここでの意見に縛られて実際の規模が小さくなるのが心配であれば、規模については特にまとめていただかなくてもよい。

会長： 場所についてはいかがか。

委員： 現在の本館よりも交通の便の良いところがよい。お子さんを連れた方やお年寄りが来やすく他の文化施設とコーディネートするのであれば、多摩センター駅の近くが一番よい。

会長： 多摩センター地区だが、現在の本館より多摩センター駅に近い方がよいということ。

副会長： 市としての候補は3箇所ということだが、それ以外はないということか。

事務局： 行動プログラムでは多摩中央警察の斜め横の鶴牧倉庫跡地となっているが、その他は学校法人から用地交換の申し出があった用地、そしてもうひとつはこの本館を引き続き改修しながら使う、または建替えるというもの。それ以外の候補は

-
- 考えていない。
- 副会長： それらの土地の広さはわかっているのか。
- 事務局： 今は資料が手元にないが、わかっている。鶴牧倉庫跡地は面積的にも制約があるようだ。
- 副会長： 学校法人の用地はプールの跡地か。
- 事務局： そうだ。プールの部分の敷地面積は6,000㎡程度。
- 副会長： 建物の階数の規制はあるのか。
- 事務局： 詳しい資料を持ってきていないが規制はある。だが鶴牧倉庫跡地よりはまだ規制が厳しくないというところ。
- 会長： そういう面では桜美林大学の用地の方が十分なスペースがとれるかもしれない。
- 事務局： ただ、どこにするかということは行政にお任せいただきたい。
- 会長： 多摩センター地区ということについてはよいか。
- 副会長： パルテノン多摩と一体となり、いろいろなことができるとよい。
- 委員： 会議や催し物もできるようなゆとりの空間もほしい。
- 会長： アクセスのしやすさも大切。例えば上の階になるとアクセスしにくいと思うので。では、事務局からの検討事項については、多摩センター地区でよいとしたい。
- 副会長： 再構築について、来年度は基本構想が始まるとのことだが、図書館協議会としてはどのように関わるのか。
- 事務局： まだそこまでの組立はできていないが、協議会と何の関係もなく進めることはできないので、何らかの形で連携できればと考えている。
- 委員： 建設委員会のようなものができると思うが、そこに市民の代表もぜひ入れてほしい。
- 会長： 市民の代表も含めて構成されるとよいと思う。
- 副会長： 前回は再構築のところで資料を出したが、先にハードを決めるのではなく、ソフトを決めた上でそれに合うハードをという形にしていきたい。ハードのことばかりが先に進んでしまう気がする。多摩市として読書活動をどうしていくかということ踏まえて設計に入っていきたいと思っている。
- 会長： 最初にフロアの配置が決まってしまうと自由が何もきかなくなってしまう。どのような図書館にしたいかというビジョン、機能やサービスを明確にしてから施設を考えてくることが必要。
- 委員： 先ほど副会長が言われたように、図書館は市の他の部署より低く見られているように感じる。学びあい育ちあい推進審議会に出席しても、図書館は他の文化施設やスポーツ施設のように施設の面だけで取り上げられていて、図書館の位置付けや機能についての話はほとんどできない。個々の委員に聞いてみても「図書館はそういうもの」という認識が非常に残念。図書館の計画を立てながら、教育委員会や議員に対してその都度いろいろPRしていく、啓発していくぐらいのこと

が必要なのではないか。

会長： 最近図書館のアドボカシーが重要と言われ、積極的に図書館のビジョンなどを打ち出していくことが大事であると言われている。

事務局： 先日のワークショップの傍聴人の方には「もっと図書館の効果を前面に出した方がいいのではないか」「単純に貸出だけではないレファレンスや読書活動推進の集まりの効果をPRした方がいいのではないか」というご意見をいただいた。

会長： 他に何かあるか。では副会長から資料があるので説明をお願いします。

副会長： 本館の再構築ということで本館ばかりに目がいくが、違った視点で地域館についての考え方をまとめた。差障りがある部分もあるかもしれないが、ひとつの考え方として提案したいので資料を読ませていただく。(資料*1参照)

会長： これについて情報交換できればと考えている。表題は「これからの地域図書館」とあるが、地域館も含めてより広く多摩市の図書館がどうあるべきかが書かれている。1頁目には「果たしてきた役割・現状」とあり、貸出冊数をピーク時と比較すると減少しているところもある。図書館の貸出点数は数年前に全国的にも減少に転じており、多摩市特有のものではないが、減少率を見ると大きいことがわかる。

副会長： しかし増えているところもある。単純に貸出冊数が減少したからといって図書館の価値が失われたということではなく、地域の方が貸出以外で利用しているのではないかと思う。

会長： 図書館の利用の仕方は貸出以外にも、来館して新聞を読み、そこで時間を過ごすという利用の仕方もある。貸出はひとつの指標。

副会長： 来館者数をカウントできる簡単なセンサーがある。赤外線で人が通ると感知するもので、他の図書館はだいたいの来館者数を把握している。貸出だけではなく、館内で新聞や本を読み、自分なりに生涯学習をされている方もいる。来館者数をカウントすればそのようなこともアピールできる。貸出冊数だけを出していると行政側もそれだけに目がいくが、現実はずう。毎日通うことで顔見知りになり、交流が始まることもあるかもしれない。図書館は単なる貸出冊数だけではないというPRのためにも簡単なカウンターを設置していただきたい。

会長： 委員が都合により退席されるため、意見があればお願いしたい。

委員： 子どもたちが読書に親しむことを考えると、近くに図書館が沢山あるというのは大事なことだと思っている。特にこれからタブレット化が進んでいくと思うので、本のボリューム感やページをめくるときのわくわく感、指触りなどを子どもたちに伝えていけるとよい。そしてそのような場面が沢山あればよいと思っている。(都合により退席)

会長： 資料に戻るが、武蔵野市との比較や町田市の事例が書かれている。

副会長： 多摩市のことを悪く言っているのではなく、できれば上を目指してほしいという思いで書いた。

- 会長： 武蔵野市の場合は武蔵野プレイスが開館して間もないこともあり、開館直後は貸出件数が多くなる傾向がある。
- 副会長： 武蔵野プレイスへは自分も行ったが、駅前なので普通に人が集まる流れがあった。様々な機能があり、地下へ行くと中学生が沢山集まっていて驚いたが、健全な集まれる場所では普段外で見ている中学生とはまた違った姿に見えた。騒がしい中でもそれぞれのグループが話し合ったりゲームをしたりしており、とても良い部分を見た。隣には10代向けの書架があり、その部屋には図書館職員とは別に業務委託で見ている人がいた。図書館にあのような部屋があれば本に親しむことができるのではないかと。武蔵野プレイスは様々な機能を持っているので魅力があるのかもしれない。年間150万人、1日5,000人の利用があるとのこと。3館体制ではあるが、それなりに市民は利用している。多摩市の場合は最初から地域館が整備されているので、その地域館がなくなると困るということはあると思う。
- 会長： 若年層をどのように図書館に惹きつけるかは図書館の大きな課題。しかし、武蔵野プレイスに対しては人によって、図書館らしくないという意見の人もある。一方、先日ドイツのケルンの図書館長の話聞く機会があり、どのようなサービスをしているかという話の中では、図書館にプレイステーションなどのゲーム機を置いて利用させているということであった。すると若い人が来るし、また高齢者が結構それを楽しんでいる。特別にゲームをやる日を設けているとのこと。最近話題の3Dプリンタを貸出すこともしており、ずいぶん図書館らしくないが、どういう図書館にしたいかにより様々な形があるのではないかと思った。
- 資料に戻るが「これからの地域の図書館への取組」には、こうすれば比較的経費をかけずにできるのではないかというアイデアが書かれている。ここまでで何か質問や意見はあるか。
- 副会長： ICタグの導入について、前図書館長の時には話があったと思うが、多摩市ではどのようにしているのか。
- 事務局： 今は具体的にICタグの予算検討をするようにしているが、まだ認められていない。以前は既存の蔵書に貼るICタグは、手数料を含めて1枚150円程度であったが、最近は様々な電波の方式が出ており、1枚55円でできる業者もあると聞いている。ただ、安くて失敗したという話もあり、安くて悪いものでは困るため慎重に考えたい。効果的な設置場所についても、先ほども利用率の話があったが、予約棚とセットにするとより利用率が高まるとのこと。そのようなことも含めて検討しているところ。
- 副会長： ICタグを導入している図書館には予約本の部屋があるところもあり、自分で貸出機を操作し借りることができる。プライバシーの問題で、どんな本を読んでいるのかを知られたくない人は多いとのこと。図書館に地域の方が手伝いに入るようになると知られたくないと思うこともあるかもしれない。自動貸出機があれば

ば、貸出は並ぶことなくスムーズになる。ただ、小さな館では設置しても人件費を削減できるかは疑問。本館や拠点館であれば、導入することにより職員の単純作業が省けて本来の業務に集中できるのではないかと。

事務局： 忙しい館では職員が顔も上げずに貸出をするようになってしまう。窓口業務は専門職がよいという意見もあるが、顔を見る暇もない作業になってしまうと機械化し、余裕を持つようにした方がよいのではないかと考えている。

副会長： ICタグにすると一冊ずつではなく、本を重ねて一度に貸出ができる。利用する方も待つ必要がないし、職員の負担も随分減らせるのではないかと。

委員： 府中市の図書館もそうだ。

会長： ICタグにすると蔵書点検も簡単になるとのこと。また、ゲートを付けると思うので来館者のカウントも簡単にできる。ただ、ICタグを入れる利点は、効率的になるのもそうだが、そこで職員の余裕が生まれ発展的なサービスや別のサービスにそうした職員を振り分けることができること。そこで職員を減らすのではなく、情報サービスなどを重視していくことが大事だと思う。

それから⑥に大人向けおはなし会のことがある。先日、鳥取の県立図書館へ行ったが、音読教室というのが鳥取県内で流行っているとのことであった。高齢者が集まり、1時間程声を出して本を読むというもの。声を出して読むことは認知症予防にもなるため、県立図書館が始めて地域の図書館に広がっていると聞いている。また、高齢者施設での読み聞かせもおこなっている。今まで読み聞かせといえば小さな子どもが対象だったが、高齢者向けにこのようなサービスをしていくのもよいと思う。

副会長： 年齢とともに目が悪くなるので、長い時間本を読んでいると疲れてしまうし、細かい字を読む根気がなくなっていく。本は読みたいが図書館までは行けないという人たちが、読んでもらうことで読書の喜びを知ってもらえることができればよい。

会長： 他に何かあるか。

副会長： 障がい者に対するサービスについての現状を教えてください。サービスを求めている方は多いのか。また、ボランティアは足りているのかなど。

事務局： 障がい者向けサービスとしては、点字資料の作成・提供、図書館の資料を読むことができない方に読んで差し上げる対面朗読がある。また、録音というものもあり、かつてはカセットテープに録音したものを聞いていただく、或いは他の館で必要であればそれを送るということをしてきた。今はインターネットでストリーミングやダウンロードができるため、1箇所が作成したものをサーバに置き、登録した人はどこでも聞くことができるようになり、より利便性が高まっている。最近は高齢者が施設に入り来館が困難な場合、申し出により宅配もしており、この分野が一番伸びている。予算をとりボランティアに協力いただいても足りず、職員がバスで届けに行くこともある。今後も利用は伸びていくと考えている。

- 副会長： 年をとると図書館まで行くことが困難になる場合もある。職員では対応が難しいものがあるが、図書館サポーターに登録してもらい届けられるようになるとよい。
- 会長： 今年の4月から障害者差別解消法が施行される予定で、公共施設に関しては障がいを持つ人の利用を阻害するようなことがあってはいけない。努力義務を課しているが、図書館にとっても大きなインパクトがある法律が施行される予定なので、より一層、障がい者に対しての図書館としての配慮が求められている。本来はボランティアというよりも一定の金額を支払い、専門的な技能を生かして貰う方がよいと思うが、図書館以外の市民も交え、より充実させていくことが重要。
- 委員： 今は外国の方がとても増えており、永山図書館にも外国の方がいらっしゃることがある。自分は英語が話せないのでも対応できないが、これから東京オリンピックもあるし、外国の方たちがふらりと来たときにも対応できるような体制が図書館にあるとよい。
- 会長： 国際交流センターと連携する必要があるのかもしれない。
- 副会長： 懇談会などに参加して意見を聞いていると、地域の方は図書館をととても身近に感じており、関わっていることがわかった。地域図書館というのは簡単に切り捨てるものではない。今までわからなかったが、地域の人たちが図書館を支えていた部分があり、地域図書館は大事にしていくものなのではないか。多摩市が人づくりを目指しているのであれば、図書館は目立たないが、そうゆう役割を担ってきたのではないか。図書館の人は外に発言することや広報が控えめだが、図書館のしていることを発信していくことが大事。すると行政側も「図書館はこういうことをしている」「市民にとって大事なところ」という認識を持つ。行政側の考えを変えていくためにも発信していくことが大事だと思う。地域図書館は今まで見えなかったが地道にやっているといると思うので、ぜひ地域図書館を見直していただきたい。
- 会長： では、本日の議題と報告は以上。これで平成 27 年度多摩市図書館協議会第 4 回定例会を終了する。

*1 副会長の資料

多摩市の“これからの地域図書館”

2016. 2. 25.

新たな本館の再構築を考えるにあたり、地域図書館の果たしてきた役割をどのようにしていくのかという市全域の図書館活動の展開を踏まえて、ソフト面での「新たな本館の役割・機能」の再構築を考えるべきであり、そのため、地域図書館のこれからを考えることがとても大切です。

1. 果たしてきた役割・現状

恵まれた多摩市の図書館整備においては、ニュータウンの開発に際し、充実した市民サービスの提供という整備方針に基づく公共施設の整備が成されたと言えるのではない。そのおかげで、図書館の設置数は、他市に比べて多く、恵まれた読書環境になっており、多摩市の図書の貸出冊数は、東京都26市の7番目の約172万5千冊（平成27年度東京都公立図書館調査）です。多摩市とほぼ同じ人口14万人台の武蔵野市（3館体制）は26市の内の2番目で、約232万2千冊という貸出冊数の多さです。しかしながら、人口10万人台の13市の内、多摩市の貸出冊数は3番目で、その多さは、身近な地域図書館の整備にあったことが大きな要因とも考えられます。読書人口を増やす地道な地域図書館の活動があったればこそ、市民参画・協働の市民力育ちに繋がってきているのではないのでしょうか。その果たしてきた役割を今後も引き継ぐ読書環境の整備を考えていくことこそが、多摩市の取り組む2050年の大人づくりに繋がっていくと考えます。

● 地域図書館の貸出冊数の推移

①東寺方	1981年（開館）	76,851冊	（最高が2010年 111,017冊）
	2014年	92,342冊	（最高時の83.2%）
②豊ヶ丘	1982年（開館）	249,846冊	（最高が1994年 353,058冊）
	2014年	164,180冊	（最高時の46.5%）
③聖ヶ丘	1995年（開館）	69,060冊	（最高が1999年 147,016冊）
	2014年	106,611冊	（最高時の72.5%）
④唐木田	2,011年（開館）	144,284冊	（最高が開館年 144,284冊）
	2,014年	127,218冊	（最高時の88.2%）

2. 大切な振り返り

財政状況の厳しさが増し、施設の老朽化に伴う大規模修理や建替が待ち構える将来を見据え、未来においても必要とされる地域図書館の存在意義の再構築に向け、人々の元気を促し、地域の再生（活性化）のために、地域になくてはならない地域の図書館の役割・機能を考え直すことが今求められているのです。

- (1) 運営に関する市民アンケートを定期的に行わず、安易な質問項目の世論調査の結果に満足している。そのうえ、町田市が取り組んでいる事業運営の向上のための図書館法に基づく図書館評価を行わない。そのことは、向上のための課題・問題点は何かという仕事への前向きな取組姿勢が未だ育っていないからだと思います。
- (2) なぜ、今まで、地域図書館の果たすべき役割・機能をしっかりと構築しようとしなかったのでしょうか。なぜ、今まで、多摩市の図書館が誇る貸出冊数の多さについて、目標とすべき武蔵野市（人口は、同じ14万人台）との比較検証をしてこなかったのでしょうか。貸出可能冊数は、武蔵野市が10冊、多摩市は無制限です。

予約可能冊数においては、武蔵野市が8冊、多摩市は20冊です。それでも貸出冊数において、なぜ、開きが大きいのでしょうか？そのあたりから自ら比較検証をし始め、何が足りないのかを探ることによって、なぜ、国の様々な提言、図書館法の改正、望ましい基準の改正などが成されてきたのかが理解できるとともに、なぜ、見直しが必要なのかの答えが見えてくるのではないのでしょうか。

3. これからの地域の図書館像

地域の人々の読書活動を支援する場、地域の人々の交流を育む場、市民サービスに深く関わる市政情報を分かり易く伝える場、人々の生きがいを育む場とならんとする地域の人々の支え、支え合う人づくりの核となる“これからの地域の図書館”をめざすことが、人々の元気を促す力、地域の再生（活性化）の力となっていくと考えます。

4. “これからの地域の図書館”への取組

① 「まちかど図書館（室）」としての整備

現在の地域図書館の老朽化による建て直しが難しい場合は、地域の図書館として、「まちかど図書館（室）」を他の施設内に整備する（唐木田図書館は除く）こともより良い選択肢になるのではないのでしょうか。より活発な利用を促すことになると思います。

また、職員とともに地域の人々がより深く関わりを持った運営により、公共図書館としての存在意義を高めていく“地域の図書館づくり”をめざすことが出来るのではないのでしょうか。

○運営体制 再雇用2名 + 嘱託職員3名 = 5名 (12,375,600円)
+ 図書館サポーター（ボランティア）

② 地域にあった蔵書、配架の工夫

限られた蔵書数の提供となることが考えられるので、地域住民の要望などを考慮し、その地域に見合った収集方針による配架を工夫することにより、より親しまれ、活用される**地域の図書館**になると思います。

③ 市民に関わりの深い市政情報の提供

企画展示や図書館だよりなどにより、**分かり易く市民の理解が得られるよう市政情報の提供の工夫**をする。(そのため、普段から、市民の声を聞くように努める)
そのことによって、図書館は**知るべきことや知りたいことが得られる場所**となり、図書館への親しみがより強くなります。

④ 図書館だよりの発行

地域の情報発信拠点として、**図書館サポーターの力を活用し、図書館の取組、市政情報、本の情報などを載せた図書館だよりを毎月発行**する。

⑤ 地域の図書館サポーターの活用

書架整理、書架戻し、企画展示、図書館だよりなど、**図書館運営の補助に図書館サポーターを活用**する。そのことによる**生きがいづくり、地域の図書館づくり**に繋がります。

⑥ 大人向けお話し会、朗読会の開催

字が読みにくくなった人々にも**読書の楽しみを分かち合えるよう**、大人向けのお話し会、朗読会の開催に努める。

⑦ (一案として) 地域の図書館整備の考え方

中学校の空き教室に整備する。**10代の読書離れの対策としての幅広い資料の充実と授業への活用**にも繋がります。

また、**地域住民と学校との関わりのきっかけ**になると良いと思います。

(安全・防犯の面で、**図書館サポーターの活用**も考えられるのではないのでしょうか)

⑧ 「IC タグシステム」の導入

プライバシー保護などの利用者サービスの向上と**効率的な図書館運営**を考え、**新たな本館の再構築**に当たって、予算措置を伴いますが、**自動貸出機・自動返却機**を活用した**全館「IC タグシステム」の導入**を検討すべきではないのでしょうか。

(参考) 自動貸出機の利用率 (自動返却機の利用率)

・武蔵野市立中央図書館 88.3% (86.4%)

・武蔵野プレイス 94.4% (95.7%)

⑨ 人財育成の見直し

図書館職員向けの研修重視では、人材は育っていないのが現状です。図書館職員こそ、**視野の広い、前向きな考え方、ESDの持続可能な発展教育の考え方**を持った人材が必要です。**目標を持って、人の役に立つこと、喜んでもらうことの楽しさ、うれしさを体験し、仕事を前向きに、楽しく取り組めるよう定期的な人事異動や民間の人材育成の研修**を積極的に取り入れることが喫緊の課題です。そのためにも、しっかりとすべての職員に共有された**多摩市の人材育成と人事評価の仕組み**が作り上げられているこ

とが前提です。

参考 「自分づくりの虹色サプリメント～町田市職員人材育成基本方針（第3期）～」
の「はじめ」の中で、次のように職員に語りかけています。そして、「人材育成基本方針」の活用と自分の目標へのキャリアシート（スキルアップのあゆみ）を記録するよう職員ひとり一人に配布されています。

<語りかけ>

この「町田市職員人材育成基本方針」は、どのように行動すべきかを考え、自身の強みや改善点に気づき、進むべき方向性を見いだすことができる職員ひとり一人の多彩な未来への架け橋（虹）づくりを補う「サプリメント」の役割と考えています。迷ったとき、つまづいたとき、自分づくりを考える様々な場面でいつでも手に取れる参考書として活用してください